

「東京都無電柱化計画（改定・案）」

無電柱化施策の強化に向けて打ち出した
「無電柱化加速化戦略（2021.2）」を踏まえ、
東京都無電柱化推進条例等に基づく計画を改定

- ◆ 2040年代に向けた無電柱化施策の方針・目標を明示
- ◆ 5か年の整備計画（2021～2025年度）

◆2040年代に向けた方針・目標 “7つの戦略”

1. 都道のスピードアップ

年間の整備規模を倍増、2040年代整備完了

2. 臨港道路等のスピードアップ 2040年度整備完了

3. 島しょ地域の推進 2030年代整備完了

4. 区市町村道への支援強化

5. まちづくりでの取組強化

6. 電柱の新設禁止の拡大

7. 技術開発・コスト縮減の促進

◆ 5か年の整備計画（2021～2025年度）

■ 路線選定の考え方

○ 都道

- ・ 緊急輸送道路 緊急度の高い**第一次緊急輸送道路**を優先

➤ **2024年度までに50%完了**

- ・ 環状七号線内側エリア
- ・ 主要駅周辺

}

無電柱化済道路との**連続性を考慮**

○ 国道、区市町村道 各々の計画等に基づき優先路線を選定

■ 整備計画延長 **1,407 km**

都道（1,067km）、国道（62km）、区市町村道（278km）

◆ 5か年の整備計画（2021～2025年度）

■ 都道の整備延長（前回計画との比較）

<新規着手延長（現道・単年度当り）>



2.3倍に
ペースアップ

<区部・多摩別>



多摩地域を
大幅に拡大

主な整備箇所

区部

環状七号線

➢ 2024年度完成



島しょ

大島波浮地区

➢ 2021.9地中化



多摩部

東八道路

➢ 整備を推進



区市町村道

巢鴨地藏通り

➢ I期区間
2021.6抜柱



意見募集の概要

○意見募集期間

令和3年5月7日（金）～6月5日（土）

○改定(案)の閲覧

都庁ホームページからダウンロード

建設局道路管理部安全施設課（第二本庁舎7階南側）

○意見提出先

建設局